埼玉県養護教諭会の組織力を生かし、作成した 「学校における新型コロナウイルス感染防止対策活動実践事例集」によせて

実践事例集作成委員会 委員長 山﨑 章子 (埼玉県養護教諭会 会長・県立浦和高等学校 養護教諭)

令和3年度、ここに養護教諭の取組を中心とした「学校における新型コロナウイルス感染防止対策活動実践事例集」が発刊できましたことは、会員の皆様のご協力の賜と、心より感謝申し上げます。

令和2年度からの新型コロナウイルス感染症対策における養護教諭の職務と役割は、我々のルーツである学校看護婦が配置された明治時代を彷彿させます。当時罹患すると、視力低下や失明の恐れがあるとされたトラホームの全国的な大流行がありました。専任として、正式に初めて就任した学校看護婦である廣瀬ます氏は、既に制度化されていた学校医の指導の下、洗眼などの対応だけでなく、感染を予防する立場から、積極的に衛生教育を実践し、子供たちだけでなく、家庭に対してその予防の大切さを教育することに力を注いだという記録があります。その後、大正から昭和へと、学校看護婦から養護訓導、そして養護教諭への名称変更と共にその身分の位置づけ、職務内容などが大きく変化していきます。1941年に公布された国民学校令の施行により、教育職員に位置付けられてから、今年度、養護教諭制度80周年となりました。

歴史的にも、大正末期から昭和の初めにかけて急速に増加した学校看護婦たちは、次第に学校の実態が明らかになっていく中で、多くの悩みを出し合う場として、積極的に自主的な職能団体としての交流を深めたという記録があります。感染症対策を経験した今こそ、経験年数や校種を超えて、養護教諭同士が実践の共有をすることが必要であり、これまで以上に仲間としてのつながりを大切にしていくことが求められています。

令和の時代における新型コロナウイルス感染症対策や心のケアは、エビデンスに基づいた保健管理と保健教育を一体にした取組であり、普遍的な養護教諭の職務と役割を再認識したといえます。

また、GIGA スクール構想に伴い、ICT教育が急速に普及し、授業だけでなく、会議や研修会等でも活用されるようになりました。情報通信技術を活用したコミュニケーションは、効率よく、タイムリーに情報収集や情報共有ができるという大きなメリットがあります。この状況において、情報通信技術・能力が向上した養護教諭も多いのではないかと推察します。これこそ、ピンチをチャンスに変えたことのひとつです。

一方、県や各支部主催の研修会は参集型ではなく、動画配信形式による研修会となり、養護教諭が 集まる機会がもてない日々が続いています。この状況を経験し、あらためて Face to Face、顔を合わ せてのコミュニケーションの必要性を再認識しました。

今回の新型コロナウイルス感染症にかかわった時間は、私達養護教諭の職務と役割の原点回帰となり、さらに、創造的に多くの知恵を出した有意義な時間だったと振り返ることができると願っています。「学校における新型コロナウイルス感染防止対策活動実践事例集」は、埼玉県内養護教諭の実践知としての財産といえます。ぜひご活用ください。

おわりに、本事例集作成にあたり、大変お忙しい中、事例を提供していただいた養護教諭の皆様に心 より感謝申し上げます。

また、女子栄養大学教授 大沼久美子先生、国際医療福祉大学大学院准教授 坂木晴世先生にご指導 賜りました。紙面を借りてお礼申し上げます。